



## 資金調達に関する補足説明資料

資金調達についての詳細は2025年11月25日付当社プレスリリース「第5回及び第6回新株予約権の取得及び消却並びに第三者割当により発行される第8回新株予約権（行使価額修正条項付）の発行及び新株予約権の第三者割当契約（コミット・イシュー）の締結に関するお知らせ」を参照ください。

ダイヤモンドエレクトリックホールディングス株式会社  
東京証券取引所 プライム市場（証券コード：6699）

# ファイナンスの目的と背景

当社は、「ものづくりを通じてお客様の発展に寄与し、信頼を積み重ね、社会の豊かさに貢献する」という経営理念の基、「自動車機器事業」、「エネルギーソリューション事業」、「電子機器事業」、及び「その他事業（金型成型事業）」を主要な事業セグメントとする活動を実施しております。

2023年10月に新たな中期経営計画「炎のスクラム」の中で、真の公器を目指し「サステイナブル=持続可能」な成長を描く新たな経営ビジョン『車と家を地球環境に資するものづくりでつなぐ』を掲げ、持続可能な社会の実現に貢献する“ものづくり企業”として、CO2排出削減を目指す社会に貢献する技術開発の取り組みを強化しています。

## <2028年3月期目標>

- ・ターゲット売上高 2,000 億円、コミットメント 1,500 億円
- ・営業利益率 6 %以上
- ・ROE 20 %以上

・事業規模の効率的な拡大を図ることでより安定した成長を実現することを目指して、「M&A及び資本業務提携の推進」も行っております。

・現時点では、既存事業の強化を目的としたM&A及び資本業務提携に関して当社がターゲットとする企業について社内で調査、検討などを行っている段階であることから、具体的に当該企業に対する提案時期などは確定しておりません。

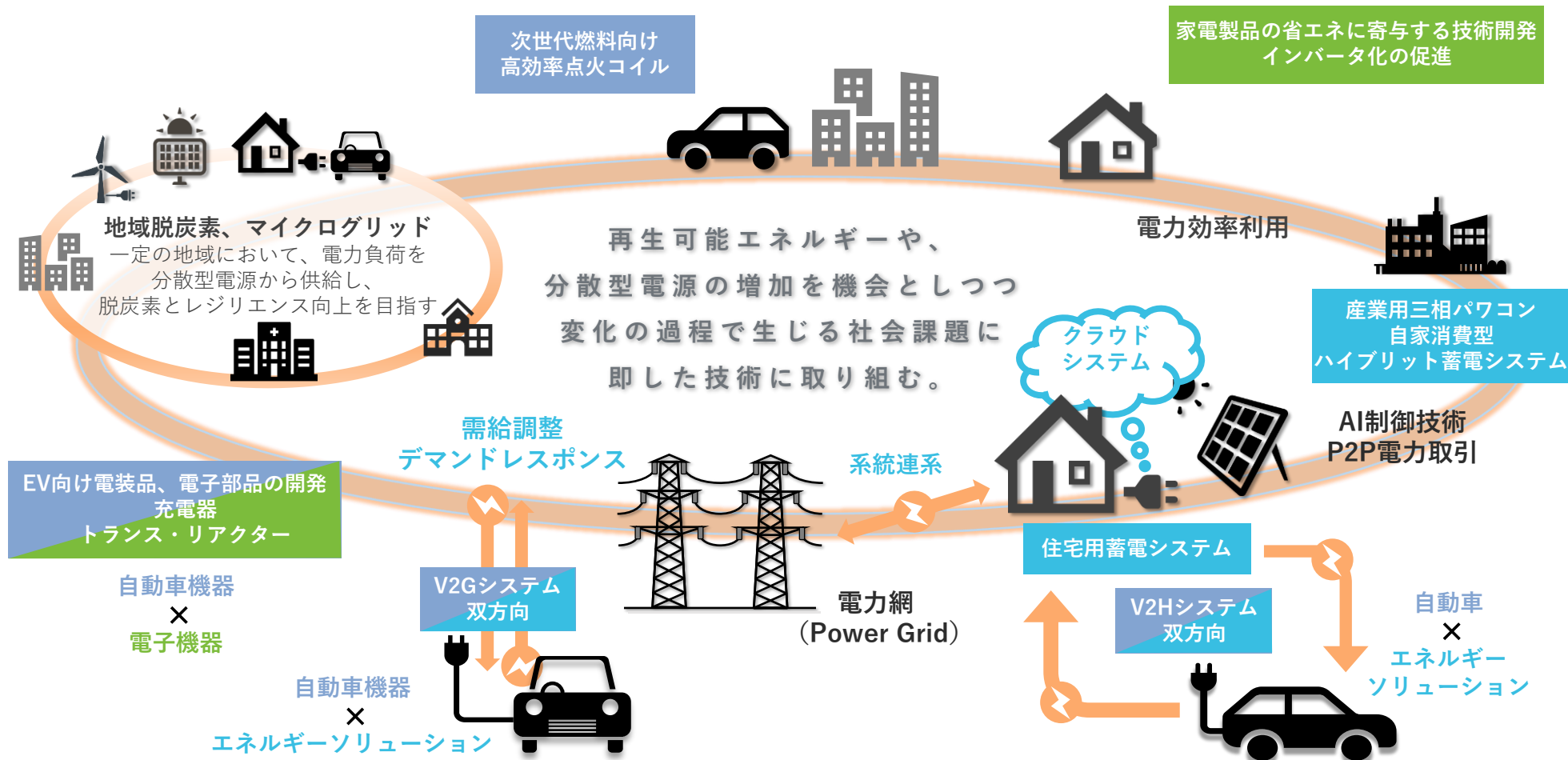
・しかし、実際に交渉が開始されてから資金調達を検討した場合、その機会を逸失する可能性があることから、これを逸しないためにも、予め想定される資金を確保する必要があるため、本資金調達を実施することにいたしました。

・本新株予約権による資金調達により、既存株主の皆さまには株式の希薄化による既存株主持分割合への影響を招くこととなりますが、M&A及び資本業務提携によって、今後の当社の存続及び発展に寄与するものと考えており、既存株主の皆さまのメリットがデメリットを上回り、当社としては、中長期的には当社グループの企業価値の向上へとつながり、株主の皆さまをはじめとするステークホルダーの利益に資するものと考えております。

# 『車と家を地球環境に資する「ものづくり」でつなぐ』技術への取り組み

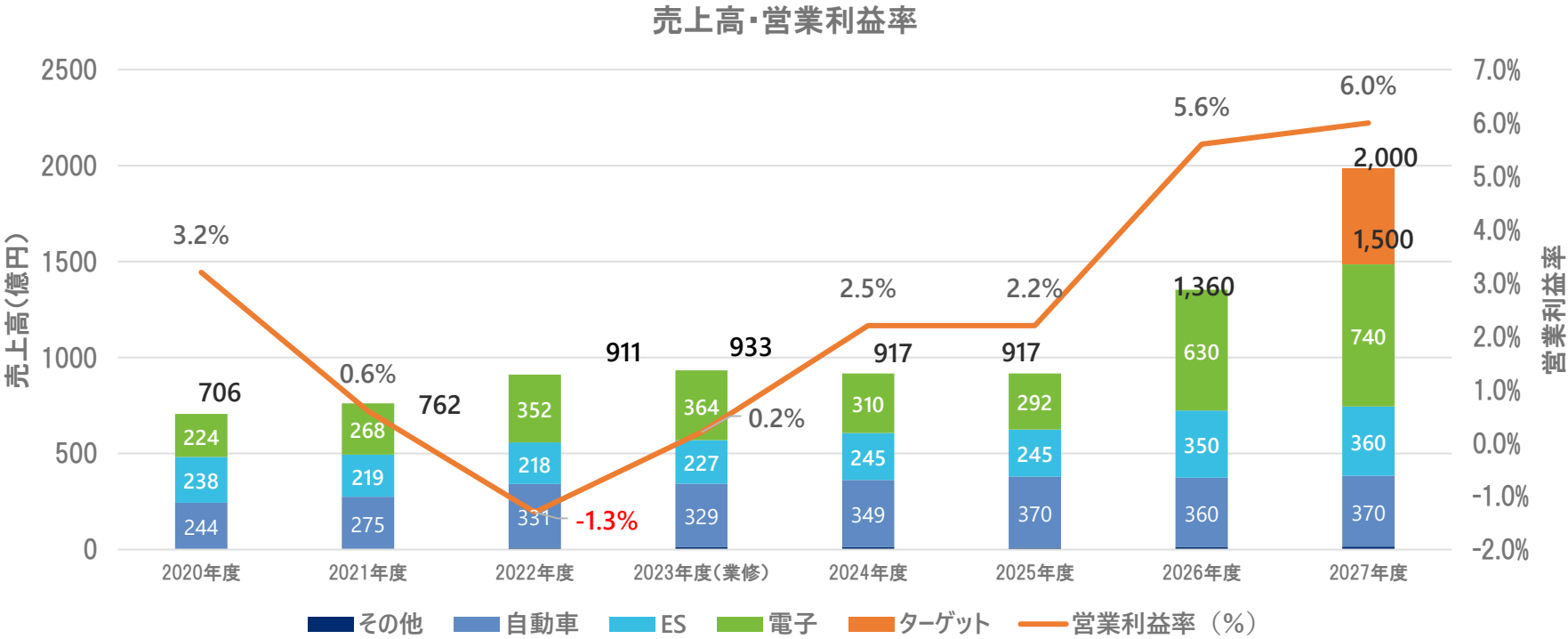
「事業三本槍体制」 自動車機器事業 エネルギーソリューション事業 電子機器事業 のクロスチャネル・クロスセールの

の強みを活かし、カーボンニュートラル社会の実現に向けた戦略的な技術・製品開発を推進。



中長期経営計画 目標

|       | 2023年3月期実績 | 2024年3月期実績 | 2025年3月期実績 | 2026年3月期（予） | 2028年3月期目標                         |
|-------|------------|------------|------------|-------------|------------------------------------|
| 売上高   | 911 億円     | 933 億円     | 917 億円     | 917億円       | ターゲット 2,000 億円<br>コミットメント 1,500 億円 |
| 営業利益率 | ▲ 1.3 %    | 0.2 %      | 2.5 %      | 2.2 %       | 6 %以上                              |
| R O E | ▲ 10.3 %   | ▲18.1 %    | 3.8 %      | 3.8 %       | 20 %以上                             |



## 本資金調達の概要

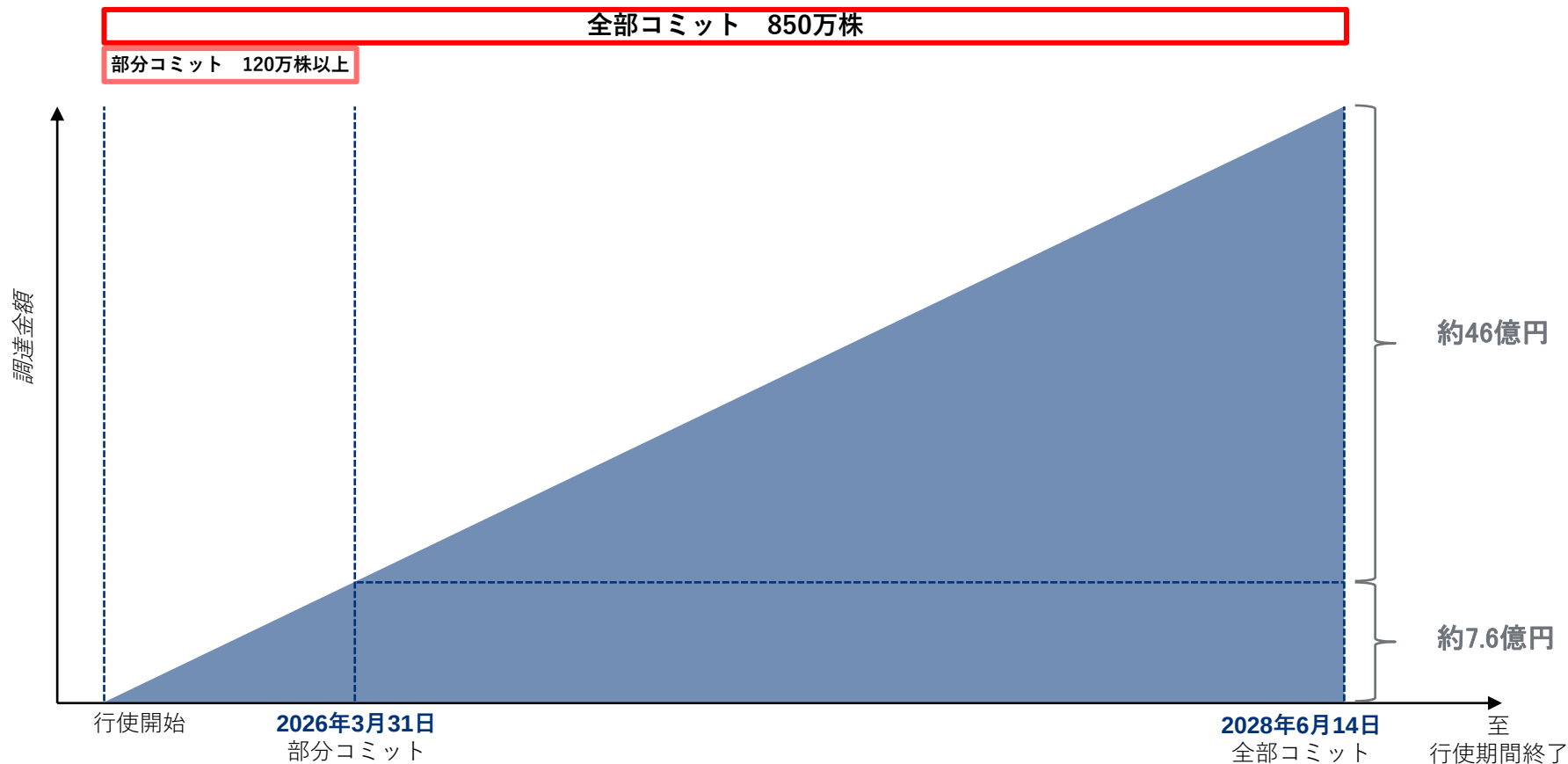
|                 |                                                                                                             |
|-----------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 割当予定先及び割当方法     | EVO FUND（第三者割当）                                                                                             |
| 潜在発行株式数         | 8,500,000株（希薄化率91.86%*1）                                                                                    |
| 発行新株予約権数        | 85,000個                                                                                                     |
| 想定調達金額（差引手取概算額） | 約53.6億円（1株631円で行使と仮定）                                                                                       |
| 当初行使価額          | 631円（決議日前営業日終値 × 100%）                                                                                      |
| 下限行使価額          | 316円（決議日前営業日終値 × 50%）                                                                                       |
| 行使価額の修正         | 発行1取引日後に発行決議日終値の100%に修正し、<br>発行2取引日後に直前3取引日終値の平均値 × 100%に修正（端数切り捨て）し、以降3取引日毎に直前3取引日終値の平均値 × 100%に修正（端数切り捨て） |
| 発行決議日           | 2025年11月25日                                                                                                 |
| 払込日             | 2025年12月12日                                                                                                 |
| 行使期間            | 2025年12月15日～2028年7月18日                                                                                      |
| 部分コミット期間        | 2025年12月15日～2026年3月31日                                                                                      |
| 全部コミット期間        | 2025年12月15日～2028年6月14日                                                                                      |

\* 1: 当社の発行済株式総数9,252,901株（2025年9月30日）に対する希薄化率

# 資金調達概要（イメージ図）

## 原則として、30ヶ月間で、合計850万株の新株予約権の行使をコミット（想定調達額計約53.6億円）

- 発行後、部分コミット期間を設定し、**2026年3月31日**で**120万株以上**の新株予約権の行使をコミット
- 発行株式総数**850万株**（希薄化率計**91.86%**）



# 資金調達に関するQ&A

| 質 問                       | 回 答                                                                                                                                                                                                                                                               |
|---------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| ① 調達する資金の用途は何ですか？         | 今回の資金調達による調達資金は、主に以下への充当を予定しています。<br>M&A及び資本業務提携                                                                                                                                                                                                                  |
| ② 希薄化の規模はどの程度ですか？         | 本新株予約権の全てが行使された場合には、 <b>91.86%</b> の希薄化が生じます。（2025年9月30日時点での当社発行済株式総数9,252,901株に対する比率です。）<br>但し、本新株予約権の目的である当社普通株式数は合計8,500,000株で固定されており、株価動向にかかわらず、最大交付株式数が限定されております。そのため、希薄化率が当初予定より増加することはありません。また、本新株予約権は約3年の行使期間にわたって段階的に行使がなされるため、大規模な希薄化が一度に発生する可能性は限定的です。 |
| ③ 今回の資金調達スキームを選んだ理由は何ですか？ | 本スキームが、本新株予約権により、当社の必要とする資金を高い蓋然性をもって調達できるとともに、株価に対する一時的な影響を抑制しつつ追加的な資金調達ができる点において、有効な資金調達手段であると判断いたしました。<br>また、全体として、当社の中期的な経営目標の達成に向けて、財務の柔軟性を確保しながら安定的かつ強固な経営基盤を確立することに重点を置いている当社のニーズに合致していると考えており、当社の今後の成長にとって最善であると判断しております。                                 |
| ④ 本スキームの特徴は何ですか？          | 一般的な新株予約権の第三者割当による資金調達と比較した特徴は以下の2点です。<br>・行使価額にディスカウントがない新株予約権であること<br>・行使コミット条項により、早期にかつ相当程度高い蓋然性をもって資金調達できること                                                                                                                                                  |
| ⑤ コミット・イシューとは何ですか？        | 原則として、事前に決められた期間内に決められた数の新株予約権を行使する合意が発行体と割当予定先との間でなされた新株予約権の第三者割当による資金調達方法です。早期にかつ相当程度高い蓋然性をもって資金調達が可能なスキームであり、これまでに多数の発行体により、活用されております。（本スキームの場合、部分コミット：120万株を2026年3月31日まで、全部コミット：850万株を2028年6月14日までに行使することを合意しております。）                                          |

# 資金調達に関するQ&A

| 質 問                            | 回 答                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                   |
|--------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| ⑥ コミット期間内に行使が完了しない可能性はありますか？   | <p>本スキームは原則として全部行使がコミットされていますが、「コミット期間延長事由」が累計で20回を超えた（部分コミットの場合は10回）場合に、行使コミットが消滅します。行使コミットが消滅した場合、割当予定先の行使義務は消滅し割当予定先の裁量にて自由に行使がなされます。</p> <p>コミット延長事由は、以下の5通りです。（1日に複数回発生しても、1回とカウント）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>① 株価終値が下限行使価額の100%以下となった時</li> <li>② 当社株式が取引所により監理銘柄又は整理銘柄に指定されている場合</li> <li>③ 取引所において当社株式の普通取引が終日行われなかった場合</li> <li>④ 当社株式の普通取引が取引所の定める株券の呼値の制限値幅の下限（ストップ安）のまま終了した場合（取引所における当社株式の普通取引が比例配分（ストップ配分）で確定したか否かにかかわらないものとする）</li> <li>⑤ その他、行使受付不可の日（割当予定先の事情により不可の場合を除く）</li> </ul> |
| ⑦ 行使コミットが消滅した場合、新株予約権はどうなりますか？ | 全部コミットに係るコミットの消滅後も、割当予定先は努力義務で新株予約権の行使を継続して行います。                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                      |
| ⑧ 株価が下落し続けた場合はどうなりますか？         | <p>株価が下落し、下限行使価額の316円を下回り続けた場合、修正後の行使価額が下限行使価額を下回る価額に修正されることはなく、株価が下限行使価額を下回る等の株価低迷の局面において、さらなる株価低迷を招き得る当社普通株式の供給が過剰となる事態が回避されるように配慮した設計となっております。</p> <p>コミット延長事由が20回を超える（部分コミットの場合は10回）場合も想定されます。かかる場合、コミット条項が消滅し、新株予約権の行使が進まなくなる場合があります。</p>                                                                                                                                                                                                                                                                        |

本資料は、当社の資金調達に関する情報の提供を目的として作成したものであり、当社が発行する有価証券の投資勧誘を目的としたものではありません。

本資料に記載された意見や将来予測等は、資料作成時点の当社の判断であり、その情報の正確性及び完全性を保証または約束するものではなく、今後、予告なしに変更されることがありますので予めご了承ください。

なお、資金調達についての詳細は2025年11月25日付当社プレスリリース「第5回及び第6回新株予約権の取得及び消却並びに第三者割当により発行される第8回新株予約権（行使価額修正条項付）の発行及び新株予約権の第三者割当契約（コミット・イシュー）の締結に関するお知らせ」を参照ください。

## お問い合わせ先

**ダイヤモンドエレクトリックホールディングス株式会社**

弊社web

<https://www.diaelec-hd.co.jp/contact/>